

宴会場のご利用について〔宴会場ご利用規約〕

ANAクラウンプラザホテル富山では、宴会場のご利用に関しまして、以下のとおり規約を設けておりますので、あらかじめご了承ください。

- | | |
|---------------|---|
| 1. ご利用時間と追加料金 | 宴会場のご使用は、設営から撤去時間までを含め、契約時間内に終了されますようお願いいたします。所定の時間を超過した場合は、追加室料を頂戴いたします。ただし、次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 |
| 2. 有料人数の確認 | お料理を用意する最終人数（以下、有料人数と称します）を、ご宴会等の開催日の2日前正午（土・日・祝日は除く）までにホテルの担当員にご通知ください。それ以降はすべて手配が完了しておりますので、ご宴会等の開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも、有料人数分の料金を頂戴いたします。 |
| 3. 前受金 | ホテルから提示いたしましたお見積金額を、原則としてご宴会等の開始日の7日前までに、所定の金融機関にお振り込みいただくか、現金によりお支払いください。 |
| 4. 取消料 | すでにご契約いただいたご宴会等をご都合によりお取消される場合は、下記の取消料を頂戴いたします。 |

■取消料

	取 消 日	内 容
1	お申込日から開催日の61日前までのお取消の場合	ご予約された宴会場の2時間の会議室料（サービス料を除く）
2	開催日の60日前から31日前までのお取消の場合	ご宴会等お見積金額等の 30%
3	開催日の30日前から10日前までのお取消の場合	ご宴会等お見積金額等の 50%
4	開催日の9日前から2日前までのお取消の場合	ご宴会等お見積金額等の 80%
5	前日および当日のお取消の場合	ご宴会等お見積金額等の100%

- | | |
|-------------------|--|
| 5. 装飾、余興等の手配 | ご宴会等に関する装飾、装花、音楽、余興、バンケットコンパニオン等につきましては、ホテルから指定業者に手配させていただきます。お客様がホテルの指定以外の業者に直接依頼される場合は、ご宴会等を円滑に運営するため、事前にホテルにご連絡をいただき了解を得た後にご依頼ください。 |
| 6. 直接ご依頼の業者に対する指示 | ホテルの了解のもとお客様が直接依頼された業者が行うご宴会等に関する装飾、余興等の機器および材料の搬入・搬出または看板等のサイズ・取り付け方法、設置場所の設定等につきましては、ホテルの美観、導線のこと等を踏まえて実施していただけるように、ホテルからその業者の方々にご指示申し上げます。 |
| 7. 損害賠償 | お客様（お客様側のすべての関係者を含みます）およびお客様が直接ご依頼された業者の方々は、ホテルの施設、什器備品等を破損したり、損傷しないよう充分にご注意ください。もし施設、什器備品等に損傷等損害が発生した場合は、その修復に関してホテルよりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理を行うか、またはその損害賠償金をご負担していただけます。 |
| 8. 禁止事項 | 次に掲げる各項目につきましては禁止事項になっておりますので、ご遠慮くださいますようお願いいたします。●犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類等の持ち込み。●発火、または引火性の物品の持ち込み。●悪臭を発生するものの持ち込み。●賭博等風紀を乱す行為、または他のお客様の迷惑になるような言動。●備品物の移動。●使用目的以外のご利用。●その他法令で禁じられている行為。 |
| 9. 契約の締結 | 第1回目の打ち合わせを開始した時点において本契約は締結されたものとさせていただきます。 |

- | | |
|---------------|--|
| 10. 申込み、契約の解除 | 次に掲げる各項目につきましては、ご宴会等のお申込みをお断りするか、又は既にご契約いただいた場合でも解約させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。①ご宴会等にご出席のお客様が法令又は公序良俗に反する行為をなされる恐れがあると判断した場合、あるいは他のお客様にご迷惑をおかけするとホテル側が判断した時 ②この「宴会場ご利用規約」に違反なされた場合 ③宴会場に出席する利用客の中に次の事由に該当する者がいる時 (1) 暴力団員又はその関係者、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団等反社会勢力」という）(2) 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体 (3) 法人でその役員の中に暴力団員に該当する者のあるもの ④当ホテルの他の利用者に著しい迷惑を及ぼす言動をした時 ⑤当ホテル又はその従業員に対し、暴力的要求行為を行い、あるいは合理的範囲を超える負担を要求した時、又はかつて同様な行為を行ったと認められる時 |
|---------------|--|